

## 基本戦略の名称

<b>名 称</b>	交流でにぎわう長崎県 2. 交流を支える地域を創出する							
<b>評価対象事業延べ件数</b>								
<b>35件</b>	<b>30年度の方向性</b>	<b>拡充</b>	<b>改善</b>	<b>統合</b>	<b>縮小</b>	<b>廃止</b>	<b>終了</b>	<b>現状維持</b>
		3	9	1			3	19
		9%	26%	3%			9%	54%

施策：（１）時機を捉えた魅力あるまちなみの整備								
事業群： 新幹線開業に向けた駅周辺の整備								
事業群： 県庁舎跡地整備の推進								
<b>評価対象事業件数</b>								
<b>6件</b>	<b>30年度の方向性</b>	<b>拡充</b>	<b>改善</b>	<b>統合</b>	<b>縮小</b>	<b>廃止</b>	<b>終了</b>	<b>現状維持</b>
			1					5
			17%					83%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)		見直し区分	見直しの方向			
長崎駅周辺連続立体交差事業促進費	都市計画課	デザイン検討会議を1回開催し、長崎駅舎・駅前広場等のデザイン決定に向けた課題を整理した。		現状維持	JR長崎本線連続立体交差事業は、国際観光文化都市長崎の玄関口としてふさわしいまちづくりのために、九州新幹線西九州ルートや長崎市の事業である長崎駅周辺土地区画整理事業と調整を図りながら一体となって推進する必要がある。「長崎駅舎・駅前広場等デザイン基本計画」に基づいて駅周辺のデザインを検討していく必要がある。			
長崎駅周辺連続立体交差事業(単独)	都市計画課	平成28年度については高架橋の基礎工事を実施した。		現状維持	JR長崎本線連続立体交差事業は、国際観光文化都市長崎の玄関口としてふさわしいまちづくりのために、九州新幹線西九州ルートや長崎市の事業である長崎駅周辺土地区画整理事業と調整を図りながら一体となって推進する必要がある。			
都市再生推進事業	まちづくり推進室	策定した整備計画に掲げる施策について関係部局と情報共有や意見交換を行うとともに、都市再生委員会を開催し、外部委員に対し進捗状況や今後のスケジュールを報告した。長崎駅周辺エリアデザイン調整会議を開催し、エリア内で整備される施設のデザイン調整を行った。		改善	平成29年度が短期整備期間の終期になっていることから、各施策の実績を把握するとともに、必要な対策を講じるよう検討する。また、長崎駅周辺エリアデザイン調整会議については、機能を果たしており今後も継続して取り組んでいく。			

環長崎港地域都市再生調整事業	まちづくり推進室	環長崎港地域アーバンデザイン専門家会議を開催し、長崎港周辺で整備される公共施設のデザイン検討を行った。	現状維持	長崎港周辺では、水辺の森公園や松が枝国際観光船埠頭といった港の景観に調和した質の高い施設が数多く完成している。今後も継続して長崎港周辺で整備される施設についてデザイン検討を行い、魅力ある都市景観の形成に寄与していく。
跡地活用検討経費	まちづくり推進室	県庁舎跡地の交通機能整備可能性調査や県警本部跡地の民間活力導入可能性調査を実施するとともに、県内外の有識者等へのヒアリングや先進事例調査、長崎市との定期的な協議を実施した。	現状維持	これまでの経過を踏まえて、具体的な機能の検討を進めていく段階に入ったところであり、今後策定する基本構想につなげていく。

事業群： 長崎らしい景観形成・まちなみ環境整備の推進

評価対象事業件数

4件	30年度の方向性							
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
		3					1	
		75%					25%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向				
長崎らしい景観形成推進事業	都市計画課	市町や県民等に対する景観アドバイザー - 派遣、まちなみや建造物等の景観資産登録、市町との意見交換会の定期的な開催等を通じて長崎らしい景観形成を推進した。	改善	景観計画未策定市町については、行政や住民の景観意識の不足が課題であるため、今後は、各市町を集めた景観連絡会議や広域景観推進事業に係るシンポジウム等に景観形成アドバイザー - を積極的に活用し、行政や住民の景観意識の醸成に努めながら、景観計画策定への機運の向上を図る。また、景観形成アドバイザー派遣制度については、まちづくり推進室所管の公共デザイン推進制度との連携を強化することで、両制度の効率化に向けた検討を行う。				
長崎らしい景観形成推進事業(公共デザイン推進制度)	まちづくり推進室	長崎県公共事業等デザイン支援会議を開催し、県及び市町が行う公共事業の計画又は設計段階でのデザインの支援を行い、長崎らしい魅力ある景観形成を推進した。	改善	長崎らしい景観形成推進事業(公共デザイン推進制度)の更なる効率的な運用を図るため、都市計画課所管の長崎らしい景観形成推進事業(アドバイザー派遣制度)との連携強化に向けた検討を行う。				
21世紀まちづくり推進総合補助金(美しい景観形成推進事業)	都市計画課	景観計画策定等に要する費用の一部を補助し、景観計画策定を促進し、地域の特性を活かした景観の保全と創造を図った。また、景観資産等11件の修景・保全に係る補助を行い、平成28年度からは、事業実施主体にアンケートを実施した。	現状維持	現在、景観計画を策定していない市町については、厳しい財政状況が課題の一つとなっていることから、市町への財政支援の一助として今後も本事業を継続することで、景観計画策定を促す必要がある。また、地域景観の核となる個性的で魅力的な景観を形成する景観資産を保全・修景することにより、長崎らしいまちづくりの取組を支援していく。				

屋外広告物指導監督費(周知啓発)	都市計画課	関係市町や長崎県屋外広告美術協同組合と連携し、「長崎県屋外広告物条例」による規制の内容や景観に配慮した屋外広告物の事例、落下事故を防止するためのメンテナンスのあり方等を県民や関係団体に周知した。	改善	「ながさきサインフォーラム」など長崎県屋外広告美術協同組合と連携した取組や、土木部facebookの活用等による周知啓発を継続的に実施するとともに、現行の規制内容や安全点検の重要性をより一層周知するため、関係事業者団体が開催する会議等に職員を派遣し説明を行うなど、周知の強化を図る。
------------------	-------	---	----	---

施策：(2)文化・スポーツによる地域活性化

事業群：文化・芸術による地域づくり

**評価対象事業件数**

5件	30年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1				1	3
				20%				20%	60%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容(事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
総合芸術祭費	文化振興課	長崎県美術展覧会(県展)及び同移動展を県下各地で開催した。	現状維持	30年度以降も、県展実行委員会と連携のもと出品点数を確保し、良質な芸術に触れられる貴重な機会提供を継続しながら、観覧者数を維持していく。					
文化団体助成費	文化振興課	県内の文化団体相互の連絡調整を行い、文化芸術活動を促進して県民文化の向上を図るため、補助を行った。	改善	30年度は、地域文化章の推薦団体に長崎県文化団体協議会加盟団体を追加し、文化団体の顕彰に関する機会を増やし、同章の祝賀会と交流会を兼ねることにより、活動の更なる活性化を図る。					
「描いてみんね!長崎」事業	文化振興課	首都圏の出版社を訪問し、他県に類を見ない本県の歴史、風土、景観等の地域資源を売り込むことにより、出版社と作家を本県への取材旅行に招聘し、マンガの作品化を実現した。	現状維持	30年度も、引き続き同様の手法を継続し、作品化の実績を積み重ねることにより、ノウハウの蓄積と出版社との関係強化に努めていく。					
地域発「ながさき文化のちから」創生事業(地域の人材育成事業)	文化振興課	地域実行委員会等が、各地域の独自性・自主性を活かして行う、県内の若い芸術家の育成等に繋がる文化芸術活動を支援し、地域主体で地域の特長を活かした文化芸術の企画をマネジメントできる体制づくりと人材の育成を図った。	終了	29年度までに各地に地域実行委員会が設立され、地域主体で地域の特長を活かした芸術文化の企画をマネジメントできる体制ができたことから、一旦事業を終了する。30年度は、より高水準の文化芸術事業を継続できる体制の強化と人材育成を図るため、総合芸術祭としての一体的な打ち出しや一流アーティストの招聘、国制度や協賛金の活用などを検討するとともに、文化合宿補助金により更なる交流人口の拡大を図る。					

事業群： 伝統文化の継承と文化財の保存・活用

評価対象事業件数

6件	30年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1		1				4
			17%		17%				67%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し 区分	見直しの方向					
文化財調査管理事業	学芸文化課	次世代へ伝統文化、地域芸能を継承していく機運醸成の推進のため、「長崎県の文化財公開月間」を実施するとともに、県内文化財の保存・活用の推進のため、文化財の整備への助成を実施した。	現状維持	「地域の文化財は地域で守る」という県民の文化財への機運醸成を図るため、電子データをはじめとした広報媒体により、市町との連携を図りながら、広く県民への普及啓発を図るとともに、文化財を守り、次世代へ確実に引き継いでいくため、今後とも、文化財所有者や市町、専門研究機関等と連携した技術的、財政的支援を推進していくことが必要である。					
重要遺跡情報保存活用事業費	学芸文化課	国史跡「鷹島海底遺跡」の保存・活用の推進のため、松浦市と連携して海底遺跡の調査を実施するとともに、各種開発行為に伴う埋蔵文化財の予備調査、分布調査を実施した。	現状維持	国史跡「鷹島海底遺跡」の保存・活用の推進のため、今後とも、松浦市と連携して海底遺跡の調査を進めるとともに、各種開発行為に伴う埋蔵文化財の調査を実施することにより、埋蔵文化財の適切な保護を図っていく必要がある。					
世界遺産登録推進費	学芸文化課	世界遺産関連の構成資産である文化財の保存・活用の推進のため、文化財の整備への助成を実施した。	統合	世界遺産関連の構成資産を含めた本県の文化財を適切に保存し、次世代への確実な継承を図るため、文化財調査管理事業と統合し、文化財所有者や市町、専門研究機関等と連携した技術的、財政的支援について総合的に推進することにより、世界遺産関連の構成資産である文化財の保存・活用を推進していく必要がある。					
埋蔵文化財センター管理運営事業	学芸文化課	埋蔵文化財の適切な保護の推進のため、県内の埋蔵文化財の発掘・調査研究や、出土品の保存処理・収集保管、埋蔵文化財の普及啓発を実施した。	現状維持	埋蔵文化財の適切な保護と普及啓発の推進を図るため、今後とも、県内の埋蔵文化財の発掘・調査研究や、出土品の保存処理・収集保管、壱岐市立一支国博物館と連携した普及啓発の推進が必要である。					
宗家文書修復・保存・整理事業費	学芸文化課	国指定重要文化財「対馬宗家関係資料」の保存・活用の推進のため、劣化の著しい資料を優先して修復を実施した。	拡充	ユネスコ「世界の記憶」に登録された「朝鮮通信使」の構成資料である「朝鮮国信使絵巻」の保存・活用により、さらなる日韓友好交流の発展や地域振興の発展に寄与することが期待されることから、現在、修復事業を実施している対馬宗家関係資料「江戸毎日記」に加え、「朝鮮国信使絵巻」を公開活用できるように修復する事業拡充が必要である。					



事業群： 国内外から注目されるスポーツキャンプ等の拠点づくり

評価対象事業件数

1件	30年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
スポーツコミッション事業	スポーツ振興課	ラグビーワールドカップ2019の事前キャンプにスコットランドが内定しており、長崎市及び長崎県スポーツコミッションと共同でスコットランドチーム関係者受入のレセプション等を行った。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ誘致活動において、ベトナム、モンゴルの関係者による現地視察を行った。 H28年3月に、国内外からのスポーツ合宿・大会などの誘致により、観光と連携・協働したスポーツツーリズムを推進するため、県下一元的に誘致活動を行う組織として長崎県スポーツコミッションを設立したが、H28年度からは、スポーツコミッション事業として、各市町や関係団体と協調しながら広域的な誘致活動等を展開し、誘致件数の増加を図った。	現状維持	引き続き誘致活動は行うが、平成30年度で、誘致対象国の絞込みを一定終了し、31年度からは、国別の事前キャンプ受け入れ態勢整備にシフトしていく。誘致対象国との交流が根付いて賑わいが創出され、結果、多面的な交流へと発展し、経済波及効果が期待される。 平成29年度の誘致活動を継続することにより、誘致競技に触発されて県内の競技人口が増えることや誘致団体等との交流が根付いて賑わいが創出され、結果、大会等の誘致により経済波及効果が生じるといったストーリーを描きながら、地域の活性化やにぎわいづくりにつなげる事業を構築する。					

事業群： 地域密着型クラブチーム等の活用や「わがまちスポーツ」による地域活性化・交流の推進

評価対象事業件数

2件	30年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
					2 100%				
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
「スポーツ・夢づくり」推進事業	スポーツ振興課	J1リーグ昇格を目指すV・ファーレン長崎をサポートするため、クラブの経営安定化を目的とした競技場使用料軽減などの支援を行うとともに、県民応援DAYなどの県内市町と連携した集客対策を行った。	改善	本県と同様に地域密着型チームの支援を行っている他県自治体の視察を行うなど、V・ファーレン長崎や市町と共に集客に関する支援等の手法を研究・実践することにより、さらなる観客数の増加を図る。					

「わがまちスポーツ」推進事業	スポーツ振興課	平成26年度に開催した国体等の成果を維持発展させるため、各市町で開催された競技やスポーツ行事等を「わがまちスポーツ」として定着化させる取組を支援することにより交流人口の拡大や地域スポーツの活性化を図った。	改善	H30年度が補助事業の最終年度になることから「わがまちスポーツ」の定着をより強固にするため、ジュニア世代による近隣県との交流試合の開催やトップアスリートの招へいに関する支援など、市町と事業実施計画の検討段階から協議を密に行うとともに、スケジュール管理・進捗状況把握により、効果的・効率的な事業遂行を図る。
----------------	---------	--	----	--

事業群： 競技スポーツの推進									
評価対象事業件数									
7件	30年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1				1	5
				14%				14%	71%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)		見直し区分	見直しの方向				
競技力向上特別対策費	体育保健課	スポーツ非常勤職員(スポーツ専門員・トップアドバイザー)の配置や競技力向上対策本部事業委託、トップアスリート発掘育成事業、県高体連等に対する助成により世界で活躍できる選手の発掘・育成・強化など更なる競技力の向上に取り組んだ。		改善	H29年度の新たな取組みとして、世界へ羽ばたく選手の育成・強化を目的に2020年東京オリンピックに向けた県内在住の日本代表候補選手への支援事業と新規国体種目の早期強化事業を進めている。また、H26年の地元国体に向けて培ったジュニアから社会人までの強化育成を目指した「一貫指導体制」を継承し、地元国体後の競技力維持と少子化による競技人口減少対策を踏まえ、関係団体・機関等の連携を図りながら、ジュニア選手の発掘・育成に努めるなど、より効果的な競技力の向上を目指し、事業を展開しているところである。今後もスポーツ非常勤職員の継続配置、成年選手の確保・強化、指導者の育成など官民一体となった取組をより充実していくことが必要である。スポーツ庁「鈴木プラン」を鑑み、2020年東京オリンピックはもとより、2020年以降においても「長崎から世界へ」を目指した本県スポーツの発展に寄与していく事業内容を検討していくことが課題である。女性アスリート指導者養成、ジュニア選手発掘・育成、スポーツ医・科学など実情に即した事業内容に随時見直すなど、より効果的な事業を推進していく。				
九州ブロック国民体育大会開催準備費	体育保健課	平成29年度第37回九州ブロック国民体育大会の長崎県の開催に際し、実行委員会に対し、準備費を補助した。		終了	H29年度に事業終了。				

施策：（３）移住施策の強化									
事業群： 長崎県移住戦略の推進									
事業群： 人財誘致の促進									
評価対象事業件数									
4件	30年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2	1				1	
			50%	25%				25%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
新・ながさき暮らしUIターン促進プロジェクト	地域づくり推進課	県・市町協働型の「ながさき移住サポートセンター」を核に仕事、住まい、暮らしやすさの一元的な情報発信、都市部での移住相談会の実施、無料職業紹介による移住希望者と県内企業のマッチングなどを実施した。	改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度も引き続き「ながさき移住サポートセンター」を核として事業展開を行うが、より多くの移住希望者へ情報が行き渡るよう、効果的な情報発信に努めるとともに、移住相談会等についても、より効果的な運営について検討していく。</li> <li>・移住希望者に対し、より充実した情報が提供できるよう求人情報の収集、開拓に努める。</li> <li>・本県出身者が多い福岡県をターゲットとした事業展開を検討する。</li> <li>・「地域課題解決型人財誘致・発掘補助金」については、周知不足等により実績が伸び悩んでいるが、活用した地域においては、域外からの交流が活発になるなど、地域活性化に繋がっており、30年度に向けて活用事例の情報発信を行いながら、市町の活用促進を図る。</li> </ul>					

空き家再生プロジェクト	住宅課	<p>・市町担当者WG活動による人材育成          ・空き家流通を妨げる課題の解決・推進体制づくり          ・景観地域での空き家有効活用モデルの構築</p> <p>【人材育成】          ・空き家協議会等で、先進事例の研修          ・尾道プロジェクト代表や、県内の空き家活用者によるセミナー開催</p> <p>【モデル地区】          ・地元市+地元協議会との協働による空き家マップ、外観調査実施          ・地元協議会による空き家流通の取り組み支援          ・活用可能な空き家所有者ヒアリングと図面化などが図られた。</p> <p>空き家再生プロジェクトと長崎型移住促進空き家活用事業を29年度より「長崎県空き家活用推進事業」として統合した。</p>	拡充	<p>・H29年度秋に施行される予定の、民間の空き家を活用する「新たな住宅セーフティーネット事業」により、県外からのUIターン希望者を、国費による事業対象に出来るかどうか検討。</p> <p>・「新たな住宅セーフティーネット事業」の活用可能となれば、これまでの「長崎型移住促進空き家活用事業」を拡充し、県外からのUIターン希望者向け、あるいは県内の空き家活用が活性化する施策につなげる。</p> <p>・空き家モデル地区実現のため、ハード事業を実施する市や、地元まちづくり協議会と連携し、必要な情報提供を行っていく。</p> <p>・県外からの移住者・就労者向けに空き家利活用の促進を図るための取組について検討していく。</p>
長崎型移住促進空き家活用事業	住宅課	<p>・本事業は市町が設置する空き家バンクを支援し、県外からのUIターン希望者の移住にかかる初期負担の軽減を目的としている。</p> <p>・新規事業であったため、過疎市町や、建築関係団体に出向き、説明会を開催し制度の周知と活用を働きかけた。</p> <p>空き家再生プロジェクトと長崎型移住促進空き家活用事業を29年度より「長崎県空き家活用推進事業」として統合。</p>	拡充	
長崎をかえる人財誘致プロジェクト推進事業	地域づくり推進課	<p>都市部から、国の地域おこし協力隊の制度を活用して、呼び込み、地域の魅力アップや起業・定住により地域の活性化に取り組んだ。</p>	終了	<p>・隊員の活動経費に対する市町への補助は平成29年度で終了するため、今後は、隊員の活動を支援し、任期終了後の起業・定住を後押しするため、研修会・交流会の充実やアドバイザー派遣制度の継続や、地域に定着する隊員OB・OGの活用とネットワーク化を図っていく。</p>